

平成 29 年度東北ブロック障がい者スポーツ指導者研修会 出演者発表要旨

◎研修会概要

日時：平成 30 年 2 月 24 日（土）10：20～15：00

会場：ふれあいランド岩手・研修室（岩手県盛岡市三本柳 8-1-3）

参加人数：40 名／公認指導員 28 名（初級 12 名、中級 13 名、上級 3 名）、それ以外 12 名

◎基調講演（10：30～12：00）

講師：公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所主任研究員 小淵 和也 氏

演題：調査結果から見える障害者のスポーツ参加の障壁の実態と課題解決への方向性

要旨：自己紹介に続き、以下、9 つのテーマに基づき講演。

1 東京 2020 に向けて

日本の障がい者スポーツには、3 つの転換期がある。

①1964 年の東京パラのレガシー

→日本身体障害者スポーツ協会設立

→全国身体障害者スポーツ大会開催。

②1998 年の長野パラリンピック

→競技性を高めるためにジャパンパラリンピックの開催。

→日本身体障害者スポーツ協会から日本障害者スポーツ協会へ。

→全国身体障害者スポーツ大会から全国障害者スポーツ大会へ。

③2020 年のレガシーは何になるか？

2 メディア報道、国民の認知度について

NHK 総合では北京、ロンドンでは放送時間が変わらないが、リオで増えた。E テレは逆にリオで減っている。これは、福祉的観点の E テレ放送を減らし、スポーツとしての観点の NHK 総合の時間数を増やすよう方針転換。

☆有名パラリンピアン上位 5 名の社会的認知度調査（一般対象）

→画像を見て氏名と競技名をお答えください（正答率）。

第 1 位：国枝慎吾・車椅子テニス／34%

第 2 位：上地結衣・車椅子テニス／15%

第 3 位：成田真由美・水泳／10%

第 4 位：一ノ瀬メイ・水泳／9%

第 5 位：辻沙絵・陸上／6%

メディアは盛り上がっているが、国民のパラリンピアンに対する認知度はまだ低い。

→この言葉を知っていますか？

①パラリンピック 98.2%

②スペシャルオリンピックス 20%

③デフリンピック 11.2%

※国内のパラリンピック以外の大会の認知度は海外に比べて極めて低い。

→パラリンピックの対象となる障害の種類は？

①肢体不自由（9割）、②視覚障害（57.5%）、③知的障害（12.5%）

※聴覚障害が入っていると思っている方は半分いた。

※3つ全問正解したのは0.5%→パラリンピックという名称の認知度は上がっているが、詳細についての理解はまだ低い。メディアは盛り上がっているが、一般には浸透していないということが言える。

3 障がいのある方々

障がいのある方または同居するご家族（5000名）を対象にした調査

成人では週1回以上スポーツをしている方は19.2%

2013年 18.2%

2015年 19.2%

※同じくメディアや世間が盛り上げているにも関わらず、スポーツ実施率はほぼ変わらない。

（注目）スポーツ無関心層の比較

スポーツをしない理由としてスポーツに関心がないと回答したのは、健常者は20%に対して障がい者は50%もいる。

※第一印象、ファーストコンタクト（スポーツ導入方法）の重要性。

※情報提供がしっかりできれば、障壁は減るのではないか。

※この無関心層に対してのアプローチが今後の鍵になる。

4 地方行政（自治体）について

→障がい者スポーツを担当している部署は？

2012年は47の内45は保健福祉部が所管。東京都、佐賀県は一元化（健常者・障がい者）。

2016年は40が保健福祉部、福島県、神奈川県、滋賀県、福岡県、鳥取県、佐賀県、東京都の7つの自治体が一元化。岩手は2017年より一元化。

5 障がい者スポーツ協会

→他の組織との連携について現状も今後も考えていないと回答した理由。

①医療・リハビリテーション施設

*間接的に連携しているので不必要

*アプローチをしたが、回答がなかった。

*窓口がわからない

*接点がなく、連携するイメージが沸かない

②プロスポーツ団体

*競技団体が連携しており、不要である。

*人手が足りなく、手が回らない。

*お金がかかりそう。予算がない。

*忙しいそうなので無理ではないか。

③スポーツ推進委員（一元化されると連携は図りやすくなっている）

*一元化されていないので、連携できない。

*今の事業で手一杯。スポーツ推進委員も同様らしい。

④総合型地域スポーツクラブ

*競技団体が連携しており、不要である。

*手一杯である。

*地域との連携であれば総合型 SC でなくてもよい。なかには、地域振興会と連携している協会もある。

(見えてくる課題)

*一元化により、多組織とつながれる環境となったが、協会の人的余裕がない。

*一元化により、障がい者福祉の関連部署と切り離される事例もある。

*スポーツ関連部署と障がい者福祉の関連部署をつなぐ役割を担えるのは協会である。

6 特別支援学校について

→体育の授業以外でのスポーツ機会について

①運動部活動実施・・・知的／6割・視覚／7割～8割・聴覚／9割・肢体不自由／3割

②実施種目

*視覚（フロアバレー、STT、グランドソフト）

*肢体不自由（ハンドサッカー・ボッチャ）

③外部指導者の導入は1割

*特別支援学校 OB 職員

*6割が地域のスポーツ指導者（障がい者スポーツ指導者資格は未取得）

④外部指導者の担当競技

*卓球が圧倒的に多い

7 総合型地域スポーツクラブについて

→現在または過去に障がい者が参加していたか。

*過去 12.3%、現在 30%、約 4割のクラブには障がい者が参加している。

→どういった経緯で参加してきたか。

*7割ぐらいは、一般のプログラムに障がい者の参加希望があった。

*障がい者と健常者が一緒に参加できるイベントを行ったのが3割。

→参加している障がい種別は？

*肢体不自由、知的障害、発達障害の順

→障がい者の参加形態は？

*一般のプログラムに特別な配慮なく参加（卓球、グランドゴルフ、健康体操等）

☆上記から、特別な配慮が不要な軽度な障がいの方々に参加している。

→どのような組織と連携しているか

*2割は行政、社協、障がい者関連団体

→今後、希望する支援は？

*指導者派遣

*講習会、研修会の企画

→障がい者を受け入れない理由（6割の総合型SC）

*知識の習得・体験、情報収集ができていない

*指導者の確保ができていない

☆一般のプログラムに特別な配慮なく障がい者が参加している現状があるのであれば、既存の指導者で受け入れることが可能ではないか。

☆参加している障がい者のデータを示すだけで改善される可能性がある。

8 障害者スポーツ指導に関わる人材の多様性

全員が万能な障がい者スポーツ指導員でなくていい。スポーツ指導に優れている人、医療・リハビリテーションの専門の人、施設職員、特別支援学校の教員などいろんな方とつながることによって指導の体制を作ることが必要。

9 いつでもスポーツに接することができる連携体制

「スポーツ」「障害者スポーツ」「医療・リハビリテーション」「福祉」「学校教育」「就労」等、様々な関係団体がネットワークを作ることにより、実現できる可能性がある。当事者、会員、患者、生徒、家族等、すべてのステークホルダーがスポーツ活動ができる場を情報共有できるようなシステム作りを取り組んでいく必要がある。

（会場からの質問）

花巻清風支援学校・及川先生

→特別支援学校の様々なデータを見せていただいたが地域差はあるか？

・滋賀県の甲南高等養護学校は同じ敷地内に普通高校もあり、部活動は一緒に活動している。

・大阪北視覚支援学校はグラウンドソフト、フロアバレー等を社会人チームと一緒に活動。そのことにより、卒業後の地域につながる仕組みづくりを実施している。

・鳥取県の琴の浦特別支援学校では、14名の日本障がい者スポーツ協会公認指導者がいる。外部指導者と連携・活用しながら部活動を実施している。

◎パネルディスカッション（13：00～15：00）

テーマ：地域における障がいのある方々のスポーツ活動の拠点作りについて

1 話題提供

①岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課上席スポーツ振興専門員 中島 昭博 氏

テーマ：「本県の障がい者のスポーツ振興について」

要旨：

＊「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーを未来に！」宣言

被災地で初めて開催した国体・大会は、県民が一丸となり、成功裏に終了した。そして、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリパラ開催等、ビッグイベントが続く中、このレガシーを「スポーツの力」「文化芸術の力」「地域の力」を持って、本県の未来を切り開く貴重な財産として継承していくべきものとする。

＊岩手県文化・スポーツ振興戦略

この戦略は、平成 33 年までの 5 年間の岩手県の文化・スポーツ振興のための方策を具体的に示すものである。目指す姿は「個性と創造性あふれるココロパワー・カラダパワーいわて」として、文化・スポーツが有する多面性や広がりをもつことにより、人と人、人とふるさとのつながりの社会的な力、観光・スポーツ産業・健康医療産業・文化芸術産業など経済的な力を生み出す可能性を有す、文化・スポーツのパワーにより、創造性あふれ、多様な個性を受容し、尊重する岩手をつくっていく。また、障がい者スポーツの推進・理解促進については重点施策として位置づけている。

＊岩手県の取組

障がいのある方々が身近な地域でスポーツに参加できる環境を整え、より一層の裾野拡大を図る。

＊障がい者スポーツ振興事業

本事業を岩手県障がい者スポーツ協会に委託し、スポーツ教室、競技大会、指導員養成、県大会開催、選手強化等に協同で取り組む。

＊本県ゆかりの平昌オリンピック・パラリンピアン

平昌オリンピックには 5 名出場。うち 4 選手はトップアスリート支援事業指定選手（本県の取組）。平昌パラリンピックは、5 名出場。うち 3 選手はいわて障がい者スポーツ強化指定選手（本県の取組）。

②一般社団法人盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局長 板垣 敬重 氏

テーマ：「総合型地域スポーツクラブにおける障がい者スポーツの取組」

要旨：

＊総合型地域スポーツクラブとは？

文部科学省のスポーツ振興施策の 1 つで子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツをする人々が（障がい者も含まれる）（多種目）、それぞれのレベルに合わせて（他志向）定期的・継続的なスポーツ活動を行い、地域住民が自主的・主体的に運営している地域密着型のスポーツクラブ。

＊総合型地域スポーツクラブの現況

全国で約 3,500 のクラブが育成され、地域コミュニティの核としての役割を果たしている。本県

には約 50、盛岡市には 5 つの総合型 SC が活動している。市内の 5 つのクラブが連携し、平成 28 年 12 月に一般社団法人盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（もりスポネット）を設立。

***総合型地域スポーツクラブとしての取組事例**

盛岡広域振興局スポーツ振興機運醸成イベントとして「健康ウォーク in 御所湖」を受託。岩手県障がい者スポーツ協会、岩手県障がい者スポーツ指導者協議会の協力の下、障がいの有無に関わらず参加できるユニバーサルウォーキングと卓球バレー体験を実施。

***総合型クラブができること**

誰もが気軽にできるニュースポーツ等を活用し、障がいのある方々の参加を促し、一緒にスポーツ活動をしやすい環境を創り出す。そのためには障がい者スポーツの受入れ体制確保と活動の推進や障がい者スポーツに対する理解促進が必要である。

***障がい者と活動する上での課題**

障がいを理解したスポーツ指導者の育成、指導者資格取得のための費用、イベントの審判及び介助者派遣や障がいに応じた用具整備に係る費用等、安全・安心なスポーツ機会の提供を考えるのであれば必要と考える。また、第 2 期スポーツ基本計画では、これまでの総合型クラブの量的拡大から質的充実へ転換が図られている一方で、総合型クラブの自立性・主体性を支える重要な要素である自己財源の確保に苦しんでいるクラブは少なくない。

***総合型クラブと障がい者スポーツの今後**

少子高齢化、人口減少が進む現代社会において、障がい者と一緒にスポーツ活動ができる環境を整えることで、地域社会の活性化、健康長寿社会や共生社会の実現に貢献できると期待。障がい者と一緒に活動するにあたり、行政・関係団体等との活発な情報交換により課題解決を促し、障がいのあるなしに関わらずスポーツで誰もが楽しく健康で活力ある人生を送ることをサポートできると考える。

③一般社団法人一関市体育協会 事務局次長兼事業係長 小野寺 留美 氏

テーマ：「一関市障がい者スポーツ協会の設立に向けて」

要旨：

***スポーツで活躍できる組織体制**

当協会職員 2 名が中級障がい者スポーツ指導員資格を取得。きっかけは、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催であり、市民の方々に障がい者スポーツへの理解を促進するために、資格を取得して障がい者スポーツ関係団体との連携しながら情報発信したいと考えた。平成 25 年度には知的障がいのある卓球選手を職員として雇用。職務上のサポートに加え、希望郷いわて大会に向けての練習をサポートした。練習に係る施設使用料はすべて減免することにした。

***障がい者スポーツ振興における取組**

平成 25 年から平成 26 年に障がい者スポーツに関するスポーツセミナーや講演会を 3 回開催するなど、地元市民や関係者に対して、障がい者スポーツの啓発活動も積極的に行っている。また、当協会の指定管理施設における障がい者スポーツ関連事業の開催時には事業運営協力の他にホームページ、ケーブルテレビ、FM ラジオ、地元新聞等への広報活動を行った。

***障がい者アスリートの表彰について**

一関市所縁のある選手を希望郷いわて大会では 7 名、愛媛大会では 3 名の表彰を行う。ただし、表彰規程では、加盟団体からの推薦が条件。選手の情報照会を行ったのは、岩手県障がい者スポー

ツ協会であるが、推薦は競技団体推薦として取り扱った。ここで感じたのが加盟団体に障がい者スポーツの関連組織がないことであり、また、障がい者団体が別々に活動しており、情報共有もできていないことから、窓口としての組織設立の必要性がクローズアップされた。

*一関市障がい者スポーツ協会の設立

当協会が調整役となり、一関市身体障害者福祉協議会、障がい者アスリート、様々な障がい者スポーツを楽しんでいる団体の代表を中心に平成 30 年 2 月 14 日（水）に設立総会及び第 1 回総会を開催。このスムーズな設立までの動きは設立に関わった団体が、普段から当施設を利用し、情報交換を行うなど現場や各組織間において連携していることが要因であると考えられる。

④岩手県立花巻清風支援学校 教員／岩手県選手団総監督 及川 貞之 氏

テーマ：「特別支援学校におけるスポーツ活動の現場から」

要旨：

*学校でのスポーツ活動について

体育では週 2 時間。学校によっては放課後活動（部活動）を実施。ただし、年間を通しての部活動は 1 校のみ。学校指導要領があり、内容、段階に従い、体育としてスポーツ活動を実施しているのが現状である。

*TRY スポーツについて

平成 15 年の県事業であった「夢と活力ある学校づくり」を活用して支援学校合同のスポーツ大会を開催。主旨は、生徒間の交流、体力向上、体育活動の成果発表の場として、また、卒業後の進路に係り、外部への発信の目的もあった。これまでに 14 回開催。この間、当初の参加校 6 校から現在は 12 校、約 700 名の生徒が参加して行われている。

主な種目は陸上。誰でも取組みやすいフライングディスク。重心の子どもが参加できるフロアボウリングを実施。

*TRY スポーツを通して

岩手県障がい者スポーツ大会への参加希望が増加。その結果、全国障害者スポーツ大会を目標にスポーツ活動に取り組む生徒が増えた。このような大会参加を通して、目標を持ち、取り組むことの価値観を生徒自身が感じることができる機会となっている。

*最後に

子どもたちは体を動かすことが好きである。誰でも得意な運動種目があり、それを見つけてあげることが大切。夢中になれる環境を整える必要がある。基礎的な運動指導が必要。運動嫌いな生徒は本人よりも支援側に問題があるようにも思う。これからもスポーツの楽しさを伝えていきたい。

⑤日本福祉大学スポーツ科学部助教 兒玉 友 氏

テーマ：「我が国の障がい者スポーツ振興の動向について」

要旨：

*スポーツ基本法とスポーツ基本計画

1961 年にスポーツ振興法が制定され、50 年後の 2011 年にスポーツの推進のための基本的な法律としてスポーツ基本法が制定された。2012 年には、スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ基本計画を策定した。具体的な方向性を示すものがスポーツ基本計画である。2017 年 3 月に、第 2 期スポーツ基本計画（2017 年 4 月～5 年間）が策定され、スポーツに関する施策の総合的かつ計画

的な推進を図っているところである。

*スポーツ庁の組織図

2015年10月にスポーツ庁が設置された。健康スポーツ課の中に「障害者スポーツ振興室」があり、そこで勤務していた。障がい者スポーツをこの振興室だけで行う訳ではなく、競技スポーツ課など各部署と連携しながら全体で障がい者スポーツ振興に取り組んでいるというイメージを持っていただければと思う。

*第2期スポーツ基本計画のポイント

3つのポイントの1つに「障害者スポーツの振興」が明記されている。これはとても大きいこと。具体的にはスポーツ庁のホームページで確認いただきたい。

*障害者のスポーツ実施率の向上

国として具体的に動くためには予算化が必要であり、そのためには数値目標を示す必要がある。小淵さんのお話にもあったとおり、障害のある人の週1回以上のスポーツ実施率は、2016年は19.2%、2017年は20.3%。これを第2期スポーツ基本計画では、5年後に40%にするという数値目標を立てている。その他、スポーツ基本計画には、様々な具体的施策が記載されている。特に「障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備」がポイントといえる。

*地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト

国の公募事業。何ができるか。何が課題か。何について取り組むか。各地域において、スポーツ関係者と障害福祉関係者が、実行委員会やイベントを通して連携・協働体制を構築し、障害の有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図る事業である。

*まとめ

2016年の希望郷いわて大会は素晴らしい大会であった。今、岩手県で取り組んでいる内容は東京2020後のレガシーの先駆けになるのではないかと。みなさんにはぜひ、様々な関係団体と横のつながりを深めながら事業等を進めていただくことを期待している。

2 パネルディスカッション

出演者（役職省略・所属のみ）

コーディネーター：及川 力 氏（筑波技術大学）

コメンテーター：小淵 和也 氏（笹川スポーツ財団）

パネリスト：中島 昭博 氏（岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課）

パネリスト：板垣 敬重 氏（盛岡市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会）

パネリスト：小野寺 留美 氏（一関市体育協会）

パネリスト：及川 貞之 氏（花巻清風支援学校）

パネリスト：兒玉 友 氏（日本福祉大学）

事務局：三浦 拓朗（岩手県障がい者スポーツ協会）

要旨：以下、敬称略

（及川力）

先日、東京・台場で開催された「障がい者スポーツ info 2018」では平昌冬季パラリンピックに出場する森井大輝選手の最先端のシットスキー開発にトヨタが全面協力している映像を紹介。この

模様は WOWWOW で放送予定。その後、1964 年の東京パラリンピックの映像が流れ、当時と今の違いをしみじみ感じた。一方、最近のテレビ CM では障がい者アスリートを見ない日がない。しかしながら、地元に戻ってみると地域で障がいのある方々のスポーツ機会には反映されていない。今回のテーマである「身近な地域で障がいのある方々が気軽にスポーツに参加するための取組み」「地域におけるスポーツ活動の拠点作り」について議論を深めたい。

(及川力)

中島さん、なぜ、県として障がい者のスポーツ振興に力を入れたいと考えるのかをあらためてお伺いしたい。

(中島)

文化スポーツ部の設立については、まだまだ復興優先という声強い中で、スポーツの力に対する期待が高まって立ち上がった経緯がある。障がいのある方々へのスポーツ振興の取組みは、国の施策の柱の一つであり、高齢者を含め、障がいのあるなしに関わらずメリットがあるものと感じている。

(及川力)

実際の事業は障がい者スポーツ協会に委託している。初級取得者が多いことに驚いたが、年間の講習回数を知りたい。県障がい者スポーツ大会の 1,533 名参加している数にも驚いた。具体的な数値目標は設定しているのか。

(三浦)

まず、初級取得数については残念ながら累計数であり、指導員数の増加に向けてまだまだ取り組んでいかなければならない。具体的な目標数を設定しつつ、岩手県障がい者スポーツ指導者協議会においても受講勧誘等を行っている。

(及川力)

今回のテーマは地域の拠点づくりであるが、地域で実際にスポーツ活動の拠点となっている事例があれば紹介してほしい。

(三浦)

拠点の例としては一関市障がい者スポーツ協会の設立が一番かと思う。また、盛岡市体育協会でも積極的に事業として障がい者スポーツ振興に取り組んでいる。また、ふれあいランド岩手のような素晴らしい障がい者スポーツセンターをむしろ、利用しない、利用しなくても良いというぐらいに地域における体育施設が活用されることが望ましい。

(及川力)

最後にもう 1 つ。中島さんの発表にあった障がい者スポーツ振興推進員という事業について。これはどのような役割を担うのか。

(三浦)

簡単に言うと委託事業の中での人件費的な部分をイメージしていただきたい。委託事業を実施する人員として 3 名設置ということであるが、正直、最低あと 1 名分はほしい。ただし、障がい者スポーツ協会として法人となったので、自助努力も必要であると感じている。

(及川力)

板垣さん、総合型クラブの運営は、まずは、予算面で苦勞されていると思う。これは私の地元、茨城でも同様である。また、障がいのある方が週 1 回総合型クラブの事業に参加することも大変である。面白い事例としては障がい者事業所の指導員と一緒に参加して、総合型クラブではスポーツ

指導のみ行うものもあるが、実際にどのような形が総合型としては受け入れやすいか、具体的な事例があれば伺いたい。

(板垣)

総合型クラブの取組みとして参加する方々の「安心」「安全」な活動をどのように担保するか。そのような観点からすると環境としてはまだまだ進んでいない。私自身も昨年、初級指導員資格を取得したばかり。ただ、小淵さんの発表の中では、3割のクラブが障がい者を受け入れる中で、一般プログラムの中に特別な配慮なく行われているというデータを示されている。実際、当クラブのソフトバレーに参加している障がい者の方は、同様の形で参加している。ただし、私たちは、このように誰でも参加できるということが安全・安心を担保した上で胸を張って言えるような取組みが必要と考える。

(及川力)

もう1点。ウォーキングのイベントに多くの障がい者の参加を組み込む工夫が必要であるとあったが、具体的には？

(板垣)

当初は一般の方から参加を募る計画。ただ、県委託事業ということ、最近の総合型クラブの研修会では必ず障がい者の受け入れについて話題にされている。そこで、ユニバーサルウォーキングとして障がい者の受入れについても検討。その後、岩手県障がい者スポーツ協会に参加募集と事業サポートの協力要請をしたところ。

(及川力)

続いて小野寺さん。市単位での障がい者スポーツ協会は、指定都市を除くとあまり例がない積極的な取組みと思う。加盟はされたのですか。

(小野寺)

来週の理事会において加盟いただく予定。

(及川力)

おそらく今後、他の加盟団体との活動もあると思うが、どんな活動を展開していきたいか？

(小野寺)

今回の(一関市障がい者スポーツ協会の)発起人は、障がい者アスリートと障がい者団体が中心である。障がい者スポーツを日常的に普及する部門とアスリート発掘等の取組みを想定。今後、理事も選任していただき、事業計画の中に具体的に入れていただく。必要な事業予算は、市や体協が主催する事業への協力(主管)及び本会会員の種目別競技協会として障がい者スポーツの競技力向上、指導者育成や選手強化などを目的に行う主催事業に対して行う助成などで支援する展開を考えている。

(及川力)

続いて、及川先生。障害のある方々のスポーツはできるものが少なかったと思う。障害の種類や程度に応じてできるスポーツを見つけていくかが指導員の役割だと思う。TRYスポーツという場が選手のやる気を引き出し、目標を見つけるのに役立ったという話でしたが、実際に取り組んできた実感やこれまでのまとめも含めて伺いたい。

(及川貞)

あくまで自分の学校の生徒が中心の話であるが、生徒が参加することによって楽しいと思えること。大会が近づくにつれてソワソワしてくる生徒やメダルを獲りたいといった生徒もいる。このこ

とから生徒自身がスポーツに対して身近に感じていることを実感している。教員側の支援のあり方も変わっているし、学校にとっては非常に大切な大会であると感じている。

(及川力)

最後に兒玉さん。2点お伺いしたい。実行委員会の話がありました。県レベルよりも市町村など小さいレベルの方が具体的な取組みができそうなイメージがある。併せて、実行委員会の呼びかけは誰がするのか。行政がいいのか。何か意見はあるか。

(兒玉)

個人的な意見だが、できるだけ小さいレベルで進めた方が進めやすいと思う。ただし、障がい者スポーツ推進の取組みは始まったばかりで様々な地域で進めることが重要。国はスポーツ基本法とスポーツ基本計画を策定し、各自治体はそれを参考にスポーツ推進計画等を立て、予算化する。そのため、事業等をスタートするには、自治体が中心となり、実行委員会を行えばよいのではないか。私の地元では、町（愛知県美浜町）と連携して事業を始める予定である。

(及川力)

このことに関しては小淵さんにも意見を伺いたい。あのようなプロジェクト募集をすると、応募するのはある程度できているところしか手をあげないような傾向にある。本来は上手くいっていないところをサポートするような仕組みであればいいと感じるが、実状はいかがでしょうか？

(小淵)

理想は現場に先に話を聞き、課題を引き上げ、それを解決するための施策を打つことかもしれない。これには限界があるので調査をして全体像を把握して、計画を作って、手を挙げてもらう形となるであろう。この間に誰が入るのか、県か市か、それは難しい。

(兒玉)

このプロジェクト以外に団体と企業を結び付け、企業が障がい者スポーツ団体や地域の総合型クラブを支援するという事業を行っているが、なかなか手が上がっていないのが現状。

(及川力)

先ほどの枠組みの中に大学が出ていないような気がしたが、何か理由はあるか？

(兒玉)

事業公募当時の資料には記載がなかったが、スポーツ基本計画の中には大学を明記している。昨日までイギリス出張に行っていたが、ウースター大学では、障がい者スポーツのカリキュラムが導入されている。そこには、障がい者スポーツの授業を行いながら、隣りで総合型クラブ、プロのスポーツチームが練習しているというような光景が当たり前にあった。

(及川力)

それでは会場からの質問を受付けたいと思います。

(宮城卓球バレー協会・泉)

宮城では、4月に卓球バレー協会を立ち上げ、普及活動を行っている。一番のテーマである地域における活動の拠点づくりについて、お伺いします。卓球バレーの普及活動において障がい者団体や施設では楽しんでいただいている。ある市のスポーツ振興課に話に行ったときに県の体協に加盟してから来るような発言があった。何かアドバイスをいただけないか。

(小野寺)

一関ではスポーツ施設条例があり、利用目的に応じて利用料をいただく。生涯スポーツ団体については利用料の減免に応じるという一文がある。体協加盟している団体については、利用料が半額

減免となっている。

(中島)

とても残念な事例だと感じる。協議会のような場で話題を出していただき、縦割り行政の改善を図らないと現場でのがんばりが反映されないことがある。それぞれのルールがあるが、誰のためにやるのかを大切に、想いが一枚岩の上で結束されるような仕組みづくりが必要である。

(及川力)

障害者差別解消法が施行されているが、この効果が出てくる可能性もある。ヨーロッパの事例だが、障がい者スポーツセンターが減ってきている。日本でも障がい者だけでなく、健常者が利用できるスポーツセンターが増えている。このような流れが出てくると思うが小淵さんいかがか。

(小淵)

イギリスでは 1995 年に障害者差別禁止法 (Disability Discrimination Act) を施行。2010 年に改正。現在は平等法 (Equality Act) に変わった。日常生活において、障害を理由に施設利用などを断ることは禁止されている。日本では、現在「禁止法」ではなく、「解消法」としている。実際に、皆さんは何か変化を感じているかというところではないと思う。

(総合型地域スポーツクラブ・高橋会長)

参考までに全国総合型クラブ協議会では各ブロックでのクラブアクションのプログラムの中に必ず障害者スポーツを 90 分取り入れている。総合型クラブとしても障がい者スポーツをしっかりと取り入れているという PR でした。

(指導者協議会・畠山会長)

中島先生からの「ハブ化・ネットワーク」、小淵さんからのコロラドの患者の情報が共有される事例。この 2 つが心に残った。障がい福祉課に障がい者アスリートの情報収集に行ったら個人情報だから提供を断られた。また、ある家庭に障害者スポーツを勧めにいったら、玄関先で断られる事例があった。

(一関清明・小原先生)

本校では、地域と密着した体育を進めている。地元、フットサルチームとの交流や普通中学校での合同練習、花泉マラソンに参加などの例がある。ただし、卒業後のスポーツ活動につながらないのは、残念である。スポーツを通しての共生社会の実現は、特別支援学校の教員としても願うところである。

(及川力)

最後にパネリストの皆さんから一言いただきます。

(中島)

昨年、全国のママさんバレーボール大会を開催したが、開会式後の交歓会において障がいを持つ方々約 100 名に AI さんの「ハピネス」という曲に合わせてサイン (手話) ダンスを披露していただき、役員・選手と一体となって踊る光景は、大変感動的な場面であった。希望郷いわて大会の折のご縁をつないだことにより実現した訳だが、誰かの想いをつなぐ人がどんどん増えてほしいと思う。

(板垣)

総合型クラブとしても誰もが生涯スポーツとして親しむことができる活動できる場づくりを目指している。特別支援学校を含め、行政、体協、団体などと連携して情報共有をしていくことで皆がウィンウィンになれる関係が作れるのではないかと感じた。

(小野寺)

体協としては、これまでも障害のある方もない方もボッチャ等のニュースポーツを紹介しながら取組んできた。障がいのある方々のスポーツに限らず様々なニーズに応え、ネットワーク作りを取組んでいきたい。平成 30 年度、日程は未定であるが、福祉まつりとスポーツイベントを合体させて総合体育館で開催する予定。こちらにも楽しみにしていただきたい。

(及川貞)

教育現場の人間としては競技スポーツだけではなく、スポーツ自体の持つ楽しさを教えていきたい。また、学校を離れてもスポーツができる環境があることを伝えられるように取組んでいきたい。

(兒玉)

ぜひ、今日学んだこと、思ったことを関係者だけではなく、いろいろな方に情報発信していただきたい。

(及川力)

こういった集まり自体が連携の第一歩ではないかと思う。顔を合わせる事が大事であり、人間はその人の立場にならないとわからないことがある。自分事として考えることが重要。昨年のスポーツ推進委員の全国会議でも話題に上がっていたが、なかなかできない。

このような障がい者スポーツの取組みは、東京オリパラのような大きなイベントだったり、首長さんの意向だったり、そういうきっかけによって進むことがあるので是非、仲間を増やして、横に広げて、違った業種の人と「強みを活かして弱みを補う」。これは一人ではできないこと。人の力を借りることが重要。そういう連携が進むことを期待している。本日の内容を皆さんの元に持ち帰っていただき、参考にさせていただければと思う。